

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ステンクカット
会社名	富士化成株式会社
住所	〒422-8008 静岡県静岡市駿河区栗原4番43号
電話番号	054-263-8111
FAX番号	054-263-7461

2. 危険有害性の要約

GHS分類区分

物理化学的危険性
健康有害性

GHS分類に該当するデータは得られていない。

急性毒性(経口)	区分外
急性毒性(経皮)	区分外
急性毒性(吸入:ミスト)	区分4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分外
生殖細胞変異原性	区分2
発がん性	区分外
生殖毒性	区分外
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分外
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分外

環境有害性

水生環境有害性(急性)	区分1
水生環境有害性(長期間)	区分1

GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

警告	H332 吸入すると有害
	H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
	H400 水生生物に非常に強い毒性
	H410 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を手入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(271)
環境への放出を避けること。(P273)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置	<p>気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)</p> <p>漏出物は回収すること。(P391)</p> <p>吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)</p> <p>ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)</p>
保管	<p>施設して保管すること。(P405)</p>
廃棄	<p>内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)</p>

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別
化学名又は一般名

混合物
スティンクカット

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	官報公示番号		CAS番号
		化審法	安衛法	
重塩素酸ナトリウム	非公開	(1)-238	(1)-238	7758-19-2
水	残量			7732-18-5

4. 応急措置

吸入した場合	<p>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること。</p>
皮膚に付着した場合	<p>直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。</p> <p>多量の水と石鹸で洗うこと。</p> <p>皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。</p>
眼に入った場合	<p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当を受けること。</p>
飲み込んだ場合	<p>口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</p> <p>気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること。</p>

5. 火災時の措置

消火剤	<p>散水、水噴霧。</p>
使ってはならない消火剤	<p>粉末消火剤、泡消火薬剤。</p>
特有の危険有害性	<p>それ自身は燃えないが、支燃性である。</p>
特有の消火方法	<p>ガスの滞留しない場所で風上より消化し、漏洩防止処置を施す。</p> <p>火災発生場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。</p> <p>危険でなければ火災区域から容器を移動する。</p>
消火を行う者の保護	<p>高温または燃焼により一酸化炭素、窒素酸化物等の有害ガスが発生</p>

するので、消火作業には場合によっては、一酸化炭素用防毒マスクまたは自給式呼吸器などを着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	関係者以外は近づけない。 作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 密閉された場所は換気する。
環境に対する注意事項	本製品は、水汚染物なので土壌汚染、もしくは排水溝及び排水系及び大量の水に流入することを防止する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	飛散した場所の周辺にはロープを張るなどして立ち入り禁止にする。 不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で放流物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所的排気、全体換気を行う。
	安全取扱注意事項	飲み込まないこと。 眼、皮膚又は衣類に付けないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 環境への放出を避けること。
	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	安全な保管条件	容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。 『10. 安定性及び反応性』を参照。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度・許容濃度

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
二酸化塩素	設定されていない。	設定されていない。	TWA 0.1ppm, STEL 0.3ppm

設備対策		気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。 本製品を貯蔵しない取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
保護具	呼吸器の保護具	呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具	保護手袋を着用すること。

眼の保護具	化学飛沫用のゴーグル及び規格にあった顔面保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状态	液体		
	形状	液体		
	色	微黄色透明		
臭い		微塩素臭		
pH		8.5~9.5		
沸点、初留点及び沸騰範囲		約100℃		
比重(密度)		1.05~1.09g/cm3	比重温度	15℃
溶解度		水:易溶		

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の取り扱いにおいては安定だが、長期間高温での保管や直射日光、紫外線により徐々に分解し二酸化塩素を発生する可能性がある。
危険有害反応可能性	酸やアルデヒド等と混合すると二酸化塩素を急激に発生し、高濃度になると分解爆発の危険がある。
避けるべき条件	直射日光、火気を避ける。
混触危険物質	酸類、硫黄、硫黄化合物、油脂、その他可燃性物質、酸化されやすい物質との混触を避ける。
危険有害な分解生成物	二酸化塩素ガス

11. 有害性情報

急性毒性 経口(根拠)	毒性値あり:亜塩素酸ナトリウム【5%】【165mg/kg】 製品の急性毒性推定値が3,300mg/kgのため、区分外とした。
経皮(根拠)	毒性値あり:亜塩素酸ナトリウム【5%】【107mg/kg】 製品の急性毒性推定値が2,140mg/kgのため、区分外とした。
吸入:ミスト(根拠)	毒性値あり:亜塩素酸ナトリウム【5%】【0.23mg/L】 製品の急性毒性推定値が4.6mg/Lのため、区分4とした。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性(根拠)	区分2:亜塩素酸ナトリウム【5%】 製品の成分の区分2の濃度が5%のため、区分外とした。
眼に対する重要な損傷性又は 眼刺激性(根拠)	区分2A:亜塩素酸ナトリウム【5%】 製品の成分の区分2の濃度が5%のため、区分外とした。
生殖細胞変異原性(根拠)	区分2:亜塩素酸ナトリウム【5%】 製品の成分の区分2の濃度が5%のため、区分2とした。

発がん性(根拠)	区分外:亜塩素酸ナトリウム【5%】 製品の成分の区分外の濃度が100%のため、区分外とした。
生殖毒性(根拠)	区分外:亜塩素酸ナトリウム【5%】 製品の成分の区分外の濃度が100%のため、区分外とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露) (根拠)	区分2:亜塩素酸ナトリウム(呼吸器系・腎臓)【5%】 製品の成分の区分2(呼吸器系・腎臓)の濃度が5%のため、区分外(呼吸器系・腎臓)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露) (根拠)	区分2:亜塩素酸ナトリウム(血液・心臓)【5%】 製品の成分の区分2(血液・心臓)の濃度が5%のため、区分外(血液・心臓)とした。
12. 環境影響情報	
環境有害性	
水生環境有害性(急性)	区分1:亜塩素酸ナトリウム【5%】 亜塩素酸ナトリウム:甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50=0.0146ppm (AQUIRE, 2003)のため、毒性乗数=10 区分1:5【%】×毒性乗数10>25%のため、区分1とした。
水生環境有害性(長期間)	区分1:亜塩素酸ナトリウム【5%】 亜塩素酸ナトリウム:甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50=0.0146ppm (AQUIRE, 2003)のため、毒性乗数=10 区分1:5【%】×毒性乗数10>25%のため、区分1とした。
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装	容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
14. 輸送上の注意	
国際規制	海上規制情報
	UN No. 1908
	Proper Shipping Name Chlorite solution
	Class 8
	Packing Group II
	Marine Pollutant P
	Harmful Liquid Substances Not applicable
	航空規制情報
	UN No. 1908
	Proper Shipping Name Chlorite solution
	Class 8

	Packing Group	II
国内規制	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1908
	品名	亜塩素酸塩類(水溶液)
	国連分類	8
	容器等級	II
	海洋汚染物質	P
	MARPOL 73/78 附属書 II 及びIBC コード	非該当
	によるばら積み輸送される液体物質	
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1908
品名	亜塩素酸塩類(水溶液)	
国連分類	8	
等級	II	
緊急時応急措置指針番号		154

15. 適用法令

港則法	その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
航空法	腐食性物質(施工規則第194条危険物告示別表第1)
船舶安全法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)

16. その他の情報

参考文献	日本ケミカルデータベース(株)「化学品総合データベース」
その他	記載内容は、現時点で当社が入手した資料・データ等に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、安全性を保証するものではありません。又、注意事項は通常の取扱いを対象としたもので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。